

広報ましけ

3月号

2016 No.1273



健診を受けましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P
まちの話題（節分の集いほか）・・・・・・・・・・ 4～5 P
特殊詐欺には気をつけましょう！・・・・・・・・・・ 6 P など

2月12日、文化センター中ホールで暑寒大学の「ダンス教室」がひらかれました。フォークダンスサークル「はまなす」から講師を招いて行われ、フォークダンスや民謡などに合わせた簡単な振り付けを学び、学生達は休憩をはさみながら約1時間半にわたって、ダンスを楽しみました。

通院中の方も受けて下さい

健診を受けよう！

町では40歳から74歳の方に特定健診を受診するようにお願いしています。

40歳から74歳の国保の方につきましては、平成27年度分受診券の使用期限が3月末日までと迫っています。左図の「特定健康診査受診券」(クリーム色)を使用していない方は3月中に左記の医療機関で、健診を受けるようお願いいたします。
※事前に予約電話番号までお問合せください。

◆ 社保・共済の方は、ご加入の保険へ確認ください。

受診券番号	1010000000				
氏名	三浦 太郎				
性別	男				
生年月日	1980年(昭和55年)				
有効期限	9999年(平成99年) 3月31日				
健診項目	実施機関	実施項目	実施内容	実施回数	実施時期
基本項目	健診	○	60分	1	3月
特定項目	健診	△	60分	1	3月
		△	60分	1	3月
		△	60分	1	3月
		△	60分	1	3月

新年度 春の健診

1月に配布し、2月に回収しました「健診一括申込書」に記載しておりますが、4月の集団健診の日程は左表のとおりとなっております。健診の時間につきましては、3月下旬に送付する問診票等と共にご案内しますので、確認ください。

各日程に定員の余裕がありますので、受診希望、日程変更される方は、福祉厚生課保健指導係まで連絡下さい。《電話5313111》

〈特定健診・がん検診日程〉

4月2日	保健センター
4月3日	〃
4月4日	〃
4月7日	津田屋自治会館 雄冬生活改善センター
4月8日	元阿分福祉会館

特定健診受診機関一覧

医療機関名	予約電話番号
増毛町立市街診療所	国保後期 保険年金係 53-1113
旭川がん検診センター	国保後期 保健指導係 53-3111
留萌市立病院	49-1011
留萌記念病院	42-0271
留萌セントラルクリニック	43-9500
川上内科医院	43-6451
荻野病院	42-1406
藤田クリニック	42-1660
たけうち内科	42-8820
循環器科医院	
わたべ整形外科医院	42-5011

年一回の健診を忘れずに

40歳から74歳までの方で、春と秋に町が実施する集団健診での特定健診を受けない方は、勤め先などで実施する健診を受けるか、右記の医療機関で健診を必ず受けてください。

◆ 国保に加入している方には、4月下旬に新年度の健診受診券を送付します。後期高齢者医療保険の方は、前年度に健診を受けて

いる方と、個別に連絡をいただいた方に受診券を送付していますので、受診を希望される方は5月以降に保険年金係までご連絡ください。

◆ 国保加入者、後期高齢者医療保険加入者の健診項目は下表のとおりです。

◆ 社保・共済の方は加入している保険にご確認ください。

町民課保険年金係

電話 5311113



健診項目 ※詳細な項目を実施しない医療機関もあります。

■基本的な項目

○質問票(服薬歴、喫煙歴等) ○身体測定(身長、体重、BMI、腹囲)

○血圧測定 ○理学的検査(身体診査) ○検尿(尿糖、尿たんぱく)

○血液検査

・脂質検査 ・血糖検査 ・肝機能検査 ・腎機能検査

■詳細な健診の項目(医療機関実施可能項目について全員実施)

○心電図 ○眼底検査 ○貧血検査(赤血球、血色素量、ヘマトクリット)

中島さんに功勞表彰

川村さんに委嘱状交付

1月25日、増毛町民生委員児童委員協議会の定例会が健康一番館において開催され、永年にわたって民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力したとして、堀町長から中島智さんに全国社会福祉協議会会長表彰の功勞表彰が伝達されました。
また、新たに委員として選任された川村菊代さんへ堀町長より委嘱状が交付されました。

▶堀町長より功勞表彰の伝達を受ける中島智さん



中島 智さん (岩老)

昭和61年から民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力されております。心配ごと相談所相談員を務め、住民の良き相談相手となるなど地域からの信頼も厚く、また町社会福祉協議会の評議員として社会活動の振興に努めるなどの功績が認められました。



新たに民生委員児童委員に選任されました！

▶堀町長より民生委員児童委員の委嘱状を受けとる川村菊代さん



川村 菊代さん (箸別)

担当区 (自治会)
16区、17区
電話番号
53-1083



平成28年4月分から児童扶養手当や各種福祉手当の額が変わります

児童扶養手当や特別児童扶養手当等について、国の物価変動率 (+0.8%) の公表により、平成28年度の手当額が0.8%引き上げられ、次のとおり改定されますのでお知らせします。

【児童扶養手当 (月額)】	(平成27年度)	(平成28年度)
全部支給	42,000円	→ 42,330円
一部支給	41,990円~9,910円	→ 42,320円~9,990円

【特別児童扶養手当 1級 (月額)】	51,100円	→ 51,500円
【 " 2級 (月額)】	34,030円	→ 34,300円
【障害児福祉手当 (月額)】	14,480円	→ 14,600円
【特別障害者手当 (月額)】	26,620円	→ 26,830円
【経過的福祉手当 (月額)】	14,480円	→ 14,600円



☎福祉厚生課・民生係 (健康一番館内) (電話 53-3111)



▲迫力のある鬼に紅白の玉を投げながら必死で逃げる園児たち（増毛幼稚園）



▲最後は鬼と和解し、記念撮影。泣いていた子ども笑顔でピース！（増毛幼稚園）



▲太鼓の音とともに登場した鬼に泣き出してしまった子どもたち（あつぷる保育所）



▲鬼、年男の町職員寺田さん、老人クラブの加藤ちえさんと記念撮影。（あつぷる保育所）

「鬼は外！福は内！」みんなで鬼退治だ！
2月3日の節分の日、増毛幼稚園では「節分の集い」が、あつぷる保育所では「親子遊び広場」と「節分の集い」がそれぞれ開かれました。登場した鬼に泣き出す子もいましたが「鬼は外！福は内！」と元気に叫びながら紅白の玉を投げて鬼を見事追い払い、その後は拾った豆やお菓子を仲良く食べて節分を楽しみました。

「鬼は外！福は内！」みんなで鬼退治だ！

2月16日、増毛小学校で新入学児童の1日入学と保護者説明会が行われました。
はじめに新入学児童一人ひとりに、町教育委員や高谷校長先生からランドセルが贈呈され、子どもたちは目をきらきらさせながらお礼を言っていました。
その後、1年生の教室に移動し、1年生に教わりながら工作の授業を行い、春からはじまる学校生活に期待を膨らませていました。

春から新1年生



▶風間教育委員からランドセルを受けとる新入学児童



増毛の民話を影絵紙芝居で堪能

1月26日、増毛の民話伝承会（小田敏会長）が、老人ホーム「さくら園ましけ」に招かれ、入所者に対し増毛の民話影絵紙芝居の公演を行いました。
今回は全13作品のうち、「漁場の幽霊譚」、「ピカピカ光る祠」の新作2作を含む合計3作品を披露。
ホールに設置された紙芝居の枠の中には鮮やかな色の陰が浮かび、小道具を使った波の音や電子ピアノを使った効果音が臨場感を演出。そして心地よくも迫力がある語りに、入所者たちはとても楽しんでる様子でした。

発明クラブアイデア工作



2月17日、文化センター中ホールで発明クラブの最後の活動が行われ、各自アイデアをしぼって作り上げてきた作品の総仕上げを行いました。児童たちは手慣れた様子でカッターやのこぎり、金づちなどを使い、仕切りが自在に動くブックスタンドや、おうちでみることができるプラネタリウムマシンなど、工夫をこらした作品を時間をかけて丁寧に製作してきており、この日も児童たちは真剣な表情で作業をしていました。

完成した作品は、10日から16日まで文化センターロビーに展示されていますので児童たちの力作をどうぞご覧下さい。

三國シェフが「味覚」の授業

2月23日、舎熊小学校で、同窓生である三國清三シェフを招き「三國シェフによる食育授業」が行われました。

授業は舎熊小児童8名とその保護者に対して行われ、甘味、酸味、塩味、苦味、うま味の五味を実際にテイスティングするなどして、味覚のメカニズムを学習しました。

最後は児童会長の玉田陽大くんが三國シェフに対し、「このような味覚の授業を開いてくれてありがとうございます」と代表してお礼を述べていました。



広報マンが行く!!

vol. 10

▶ 燕一輝さん。新十津川町出身。趣味は音楽、スノーボードなど。



記念すべき第10回目の今回は、昨年の4月に採用され、増毛町消防本部にて救急救命士の卵として修行を重ねている、燕一輝（つばめ かずき）さんの署内研修に密着いたしました！

この日は署内研修の集大成である「消防長査閲」。伊藤消防長が見守る中、上司や諸先輩方が評価者となり、燕さんの一挙手一投足を厳しくチェックします。

研修は、42歳男性がジョギングから帰宅後突然倒れたという通報が家族から入ったという想定ではじまりました。リアリティのある専用の人形が使われ、病状などが具体的に設定されており、臨機応変な対応が求められます。

緊迫した空気の中、はじめは緊張した面持ちだった燕さんも、研修がはじまり現場に到着すると、テキパキとした動きで患者さんの状況を確認。そして抜群のチームワークで迅速な処置を施していました。

研修終了後、安堵の表情を浮かべていた燕さんから、「目の前にいる患者さんにはどの処置がベストなのか見極める力を今後も養っていきたいです。町民の方々を一人でも多く救えるように頑張ります！」と力強い言葉をいただきました。燕さんは今後、約1ヶ月にわたって病院に研修に行き、病院研修終了後、ようやく一人前の救急救命士として活動していくとのことでした。

この他にも増毛町の消防署員はあらゆる事態に備えて、様々な訓練を行っているそうです。

“安心して下さい！増毛町消防署員は優秀ですよ！”

「還付金があります！」

金融機関や役場職員を名乗る人から「医療費の還付金がある」「マイナンバーへの移行で還付金がある」などと連絡がきて、スーパーまたはコンビニのATMに行くように指示された。

電子マネーを買うよう指示された！

有料サイト利用料金の請求に関するメールを受け、コンビニで電子マネー（AMAZONギフト券やitunesカードなど）を購入して、カードに書かれたコードをメールで送るよう指示された。

特殊詐欺に気をつけよう！

これらは詐欺です!! 迷わず110通報!!



増毛町防犯協会

融資勧誘の案内が来た！

融資会社を名乗る者から、融資に関するFAXがきて電話したところ、手数料、融資会社及び保証会社への契約担保金等の名目で現金を振り込むよう指示された。

手渡しで現金を渡すよう指示された！

過去に投資経験のある方に、弁護士を名乗る男性から「投資していたお金を取り戻せることになりました。手数料として現金数十万円がかかります。」と言われその現金を手渡しで渡すよう指示された。



留萌管内でも実際に上記の様な怪しい事案が発生しています。一人で悩まずに、家族に相談するか、警察に通報しましょう！

▶ 菅原署長より感謝状が手渡された、合羽井達男さん



◀ 代表して感謝状を受けとる増毛町交通安全協会の三上会長

留萌警察署長が感謝状を贈呈！

2月17日、留萌警察署において平成27年度署長感謝状贈呈式が行われました。

増毛町からは、多年にわたって町防犯協会の会長を務め、「安全で安心して暮らせるまちづくり」の推進に大きく貢献したとして、合羽井達男さん（合熊）と、「事故ナシアップル作戦」など、交通安全の街頭啓発活動を積極的に展開し、昨年5月に交通事故死亡事故ゼロ継続1,000日を達成するなど、交通安全意識の高揚に大きく寄与したということで、増毛町交通安全協会（三上晴夫会長）の1名1団体が選ばれ、菅原徹留萌警察署長より、それぞれ感謝状が手渡されました。

“軽自動車税”

平成28年度から税額が変わります



広報11月号ですすでにお知らせしておりますが、軽自動車税の税率が平成28年度から変更となりますので、再度ご確認ください。軽自動車税は、毎年4月1日現在の原動機付自転車、軽自動車等の所有者にかかる税で、5月末日が納期限となっています。

税率は種類別に1台当りの年税額で決められています。(自動車税と異なり、税額の月割りはありません。)平成28年度からは、次の税率表のとおりとなります。

＜原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の軽自動車等＞

車種区分		税率(年税額)	
		現行	改正後
原動機付自転車	50cc以下(ミニカー除く)	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
軽二輪(125cc超～250cc以下)		2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
雪上車		2,400円	3,600円
ミニカー		2,500円	3,700円

＜三輪・四輪の軽自動車＞

三輪・四輪の軽自動車については、最初の新規検査(新規登録)年月で税率を判定します。最初の新規検査を受けてから13年を経過した車両は、重課税率が適用されます。

※最初の新規検査は、自動車検査証の「初度検査年月」欄で確認できます。

車種区分			税率(年税額)			
			平成27年3月以前に新規登録した車両	平成27年4月以降に新規登録した車両	新規登録から13年を経過した車両(重課税率)	
軽四輪車等	三輪	乗用	3,100円	3,900円	4,600円	
		貨物	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,800円
		貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

また、三輪・四輪の軽自動車のうち、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、排出ガス基準及び燃費基準に基づき、平成28年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例(軽課)を適用します。

車種区分			「グリーン化特例」税率(年税額)			
			電気自動車等	H32年度燃費基準+20%達成車	H32年度燃費基準	
軽四輪車等	三輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円	
		貨物	1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
			自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
			自家用	1,300円	2,500円	3,800円

☎ 税務課・税務係 (電話 53-1114)

試験

平成28年度
予備自衛官補試験

自衛官としての経験がなくても予備自衛官になれる予備自衛官補募集中。

予備自衛官補は、一般公募で採用された方は3年以内に50日間の、技能公募で採用された方は2年以内に10日間の教育訓練を受け、教育訓練終了後予備自衛官になります。

■応募資格

○一般公募

18歳以上34歳未満の者

○技能公募

18歳以上であって左記の

国家免許資格等を有する者

衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設(細部はお問合せください)

■応募締切

第1回 4月8日(金)

第2回 9月16日(金)

■試験期日

第1回 4月16日(土)技

術、17日(日)一般
第2回 9月30日(金)から10月3日(月)のいずれか1日を指定

■試験種目

筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

固自衛隊旭川地方協力本部
留萌地域事務所(電話 42-4650)

労働基準監督官
採用試験

■受付期間

①インターネット

4月1日(金)～13日(水)

<http://www.jinji-shi>

[ken.go.jp/juken.html](http://www.jinji-shi)

②郵送又は持参

4月1日(金)～4日(月)

(4日(月)までの通信日付
印有効)

■受験資格

昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの者

平成7年4月2日以降生まれの者に掲げる者

①大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を

卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■試験日程

○一次試験 5月29日(日)

○二次試験 7月13日(水)

・14日(木)・15日(金)の指定された日

■問合せ先及び受験申込書提出先

北海道労働局総務部総務課(札幌市北区北8条西2丁目1番1札幌第一合同庁舎9階 電話 011-709-2311)

国家公務員採用試験

○総合職試験(院卒・大卒)

インターネット申込期限

4月1日(金)～11日(月)

○一般職試験(大卒程度)

インターネット申込期限

4月8日(金)～20日(水)

○一般職試験(高卒・社会人)

インターネット申込期限

6月20日(月)～29日(水)

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shi>

[ken.go.jp/juken.html](http://www.jinji-shi)

○人事院北海道事務局第二課試験係(電話 011-241-1248)

募集

町立明和園臨時職員
(介護員・清掃員・調理員)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格 年齢18歳以上

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修以上

上歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

・夜勤16時15分～

翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

早出、遅出、夜勤の3交代

替制の勤務

二、日勤職員

早出、遅出の日勤2交代

制の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を、

あなたの都合に合わせて調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員

○資格なし

月額134,200円以上

○有資格者

月額139,400円以上

パート職員

・時給 820円

・日給 6,400円

※資格、経験年数による

■手当 各種手当有り

※勤務形態により手当の内

容が異なります。

介護職員初任者研修の資格取得費用の一部助成有

【清掃員】

■募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

■賃金 月額6,000円

【調理員】

■募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

※無資格可

■勤務時間

・早出6時30分～15時00分

・遅出9時30分～18時00分

■賃金

月額134,200円以上

※資格・経験年数による

■手当 各種手当有り

■その他

パート勤務も可。

○条件

週3日勤務、勤務時間遅

出のみ、賃金日額6,1

50円

◎採用期日

採用決定後、速やかに採

用(応相談)

【申込方法】

採用決定まで随時受付。

履歴書に有資格者は証明

書の写しを添えて、明和

園に提出願います(郵送

可)。

岡町立明和園

(電話 53-1601)

学校給食調理員

■募集人員

■応募資格

55歳までの町内在住で通

勤が可能な方

■勤務予定校 増毛小学校

■勤務時間

8時30分～15時15分(月

金)、6時間勤務

※夏・冬・春休みの長期休

業期間を除く

■賃金 時給 890円

■申込方法

履歴書(写真貼付)を3月

14日(月)までに教育委員

会総務学校課総務係へ提

出してください。

■採用予定日 4月1日

岡教育委員会総務学校課・

総務係(電話 53-24

27)

平成28年度社会教育事業 の新生を募集します

◇暑寒大学生◇

■入学資格

町内在住の65歳以上の方

■学習内容

月1～2回程度の学習日

があります。講演・実技

講座・研修旅行を行いま

す。また、クラブ活動や

学生自治会活動では交流

会や奉仕活動を行います。

■募集期限 4月1日(金)

■その他

市街地以外の学生のため
に、登下校時にバスを運

行いたします。

◇さくらコミュニティ

学級生◇

■入学資格

町内在住の女性で70歳ま

での方

■学習内容

月1回の学習日で講演や

料理教室のほか研修旅行

を行い、主に日常生活に

役立つことについて学習

します。また、学生によ

る自治会活動では交流会

やボランティア活動を行

います。

■募集期限 4月1日(金)

申込・問い合わせ

教育委員会地域学習課社

会教育係(電話 53-2

427)

お知らせ

元陣屋企画展「雄冬神

楽展」を開催します

雄冬を訪れた名もない老

人が地域の融和のためにと

神楽を教え授けたのは明治

12年頃。その後、舞が加え

られ、現在は14種類の演目

となった雄冬神楽。家内安

全や大漁祈願を願い、地域

の人々によって受け継がれ

てきた雄冬神楽の企画展を

開催します。

実際に使用されている衣

装や映像などでその魅力を

ご紹介します。



■開催日時

3月4日(金)～21日(月)

※10日(木)、17日(木)は休

館日

■会場

元陣屋2階ギャラリー

■入場料 無料

岡総合交流促進施設元陣屋

(電話 53-3522)

暑寒別岳スキー場

《3月のお知らせ》

暑寒別岳スキー場の3月

の営業についてお知らせし

ます。

なお、今年度の営業は3

月13日(日)までとなっております。

■営業時間

●月～金曜日

13時00分～21時00分

●土曜日

10時00分～21時00分

●日曜日

9時30分～17時00分

※平日は、13時00分から21

時00分まで1日券で滑る

ことができます。また、

第1リフトのみの運行に

なります。(食堂営業は

13時00分から18時00分ま

で)

※土曜日、日曜日は従来ど

おりの営業です。

岡暑寒別岳スキー場

(電話 53-3002)

日曜当番医

(留萌市)

【3月27日】

富山整形外科

(末広町1丁目)

電話 42-2030

日本脳炎の予防接種について

平成28年4月1日より、北海道でも日本脳炎の定期予防接種が行われます。

北海道では、これまでに40年以上日本脳炎の患者発生はなく、感染を媒介する蚊（コガタアカイエカ）も生息していないため、日本脳炎の定期予防接種を行っていませんでした。

しかし、道民が日本脳炎の発生している道外や海外に行き来する機会は増えており、日本脳炎に感染する機会も多くなる可能性があることから、平成28年4月より、定期予防接種を行うことになりました。

つきましては、増毛町でも4月1日より日本脳炎定期予防接種を実施します。対象者は3歳の誕生日日から、20歳の誕生日前日までの増毛町民です。

接種方法や実施医療機関など詳しいことは、3月下旬頃に対象となる方（平成

8〜25年度生まれ）に個別でお知らせします。

増毛町厚生課・保健指導係

（電話 53-3111）

自動車税の住所変更お忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

◆次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を買ったとき
- ・自動車を売ったとき（移転登録）

自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

平成28年度の自動車税納税通知書を確認にお届けするため、3月中に手続きをお願いします。

○変更登録が間に合わないときは：

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホーム

ページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

増毛町道税事務所自動車税

部（電話 011-74611197）

水道水質検査計画のお知らせ

平成28年度の水質検査は次のとおり実施を計画しております。

なお、水質検査結果及び水質基準等については、上下水道課窓口にて備え付けて閲覧しています。

■対象施設

増毛町上水道・阿分簡易水道・別荘簡易水道・岩老簡易水道・雄冬簡易水道

■検査項目

（浄水）

①普通検査（11項目）

全施設（毎月実施…計11回）

②全項目検査（51項目）

全施設（10月）

③消毒副生成物（12項目）

亜硝酸窒素（1項目）

全施設（4月、7月、1月）

④アルミニウム（1項目）

岩老簡易水道

（4月、7月、1月）

⑤クリプトスポリジウム等

（2項目）

岩老簡易水道・雄冬簡易水道（4月、7月、10月、1月）

（原水）

⑥全項目（40項目）

増毛町上水道・別荘簡易水道・雄冬簡易水道・岩老簡易水道（10月）

⑦クリプト指標菌（2項目）

増毛町上水道・別荘簡易水道（10月）

雄冬簡易水道・岩老簡易水道（毎月実施…計12回）

⑧クリプトスポリジウム等

（2項目）

増毛町上水道・別荘簡易水道（10月）

雄冬簡易水道・岩老簡易水道（4月、7月、10月、1月）

増毛町上水道課・上水道係

（電話 53-11152）

（内線125）

新着本案内

貯蓄の教科書

目黒 政明 著

貯める戦略と手順が図解でわかる！貯蓄戦術の決定版。プロが教える高金利の定期預金、貯まる銀行活用術、貯蓄型金融商品で計画的に資産増。国債、外資、投信の運用まで幅広く紹介しています。



パパはわるものチャンピオン

板橋 雅弘 作
吉田 尚令 絵

パパの仕事は悪役レスラー。「今日は試合を見に来てほしい」と言うので一緒に行った。覆面をかぶって反則を繰り返して勝利するパパ。ぼくは心の中で叫んだ。「がんばりすぎないで、パパ」



増毛町総合交流促進施設元陣屋（電話 53-3522）

速報値!

火災発生件数、死者とも減に

平成27年の道内火災発生状況
出火原因の1位は前年に続いて「こんろ」

平成27年に北海道内で発生した火災発生状況（速報値）がまとまりました。

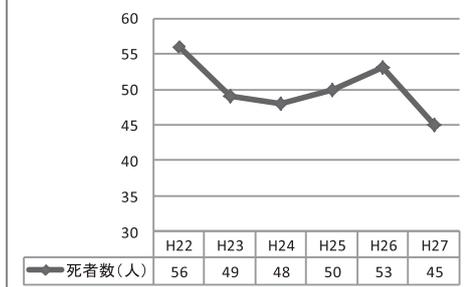
昨年、道内で発生した火災は1,907件と前年を175件下回りました。

出火原因別では、前年に続いて「こんろ」が160件、（前年143件）と第1位になつていているほか、「たばこ」が33件減の103件、「ストーブ」が22件減の80件と依然として上位を占めています。



原因	24	25	26	27
こんろ	176	185	143	160
たばこ	119	123	136	103
放火	142	128	111	98
ストーブ	120	103	102	80
配線器具	56	43	51	53
電灯・電話等の配線	73	58	60	52
放火疑い	63	52	47	42
排気管	32	28	33	37
電気機器	31	22	35	34
溶接機・切断機	33	27	35	33
灯火	15	28	17	23
焼却炉	17	19	32	21
マッチ・ライター	21	19	18	17
火遊び	39	30	32	19
煙突・煙道	23	29	21	16
電気装置	23	11	15	12
その他	424	426	522	467
不明調査中	509	555	672	640
出火総数(件)	1,916	1,886	2,082	1,907

住宅火災死者数



※消防署では、各事業所、各自治会において、避難訓練や救命講習を随時受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。

【増毛町消防本部 予防課 53-2175】



マーシーの年金相談



ご存じですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は70歳になるまで任意加入することが出来ます（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に加入することができます。

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。

口座振替を利用された場合、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利になります。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替を希望される方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出下さい。



問い合わせ

留萌年金事務所 0164-43-7211

役場保険年金係 0164-53-1113

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 障害認定申請について ～

一定の障がいのある65歳から74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

◇一定の障がいとは◇

- (1) 障害基礎年金1、2級を受給している方
※ 国民年金以外の障害年金受給者については個別にお問合せください。
- (2) 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号（両下肢の全ての指を欠くもの）
 - 下肢障害4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの）
 - 下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5) 療育手帳A（重度）をお持ちの方

◇脱会手続きについて◇

後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合等）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問合せください。

◇申請先及び問合せ先◇

申請は、役場町民課保険年金係（3番窓口）で受け付けています。詳細は下記までお問合せください。

北海道後期高齢者医療広域連合
電話011-290-5601



町民課保険年金係
(電話 53-1113)

※対象となる方につきましては、町のホームページをご覧頂るか、役場保険年金係へお問い合わせ下さい。

（申請の期限は診療を受けた次の月から1年以内です。）

窓口にへお越し下さい。

平成27年4月から、「子育て支援子ども医療費助成事業」がはじまり、中学生以下の医療費を増毛町商工会共通商品券で還元しています。平成27年4月1日以降に受診された病院・歯科・調剤の領収書をお持ちの方は、領収書・保険証・印鑑を持参の上、役場保険年金係（3番窓口）へお越し下さい。

中学生以下のお子様
保護者の方へ
未申請の領収書はありませんか？

人の動き

2月1日～2月29日届出分
(敬称略)

2月末 人口と世帯

人口 4,658 人 (-8)
男 2,147 人 (-6)
女 2,511 人 (-2)
世帯 2,366 世帯 (-3)
()は前月との増減

水道メーター検針日のお知らせ

毎月、水道利用者の使用量を確認するため基準日を決めて検針員が伺っておりますが、今年度の基準日については、次のとおりとします。なお、天候等により検針日を変更する場合があります。

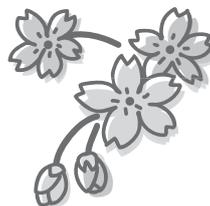
●毎月検針基準日 24日～28日(5日間)
※平成28年4月検針分より

- ・検針票は使用水量と請求予定額をお知らせする大切なものです。使用水量については漏水等の早期発見にも役立ちますのでご確認ください。
- ・また、水道料金の請求は検針日の翌月となっております。ご不明の点は上下水道課へお問い合わせください。

岡上下水道課 上水道係
電話53-1152
(内線：124・125・126)

【4月5日への掲載希望 3月23日(水)まで】
岡町民課・町民環境係(電話 53-1111-2)

- 香典の一部から
- ・笹 秀徳さん(中歌)
- 寒修行浄財の一部として
- ・白毫寺寒修行者一同
- 社会福祉に
- ・増毛町職員組合青年部
- ふれあい広場参加者謝礼として
- ・増毛総合技能士会



◆増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)

- 香典の一部から
- ・栗本リツさん(別荘) 36区自治会へ
- ・藏田陽子さん(別荘) 38区自治会へ
- ・笹 秀徳さん(中歌) 18区自治会へ

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

■ご厚志ありがとうございます■

3月は滞納処分強化月間です

留萌振興局では、月間中、給与・預金等財産の差押えを強化します。
自動車税など道税に未納のある方は、早急に納税してください。

★自動車税など道税の納税相談は★

留萌振興局地域政策部税務課・納税係(電話 42-8418)



健康・暮らし・環境カレンダー

3/7(月)	●広報ましけ3月号発行 ●元陣屋企画展「雄冬神楽展」～21日 元陣屋	22(火)	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター
8(火)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30～14:00 市街診療所	23(水)	
9(水)		24(木)	●どろんこクラブ 10:00～11:30 健康一番館
10(木)	●どろんこクラブ 10:00～11:30 健康一番館	25(金)	粗大ごみ申込受付最終日
11(金)		26(土)	●あっぷる保育所終了式 9:30～
12(土)	●乳児検診(個別通知) 健康一番館 ●増毛中学校卒業式 10:00～	27(日)	●こどもシアター 13:30～ 元陣屋
13(日)	●第5回暑寒別岳ジャイアントスラローム大会 10:00～ 暑寒別岳スキー場 ●こどもシアター 13:30～ 元陣屋 ●暑寒別岳スキー場今期最終営業日	28(月)	●介護予防教室 (①10:00～12:00, ②13:30～15:30) 健康一番館
14(月)		29(火)	
15(火)	●BCG・麻しん風しん予防接種 13:30～14:00 市街診療所	30(水)	
16(水)		31(木)	●どろんこクラブ 10:00～11:30 健康一番館
17(木)	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館	4/1(金)	
18(金)	●舎熊小学校卒業式 10:00～ ●なかよしクラブ 10:00～11:30 健康一番館	2(土)	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診 早朝 健康一番館
19(土)	●おはなしポトフ・セレクション 13:30～ 元陣屋 ●増毛小学校卒業式 9:30～	3(日)	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診 早朝 健康一番館
20(日)	●増毛幼稚園卒園式 10:00～	4(月)	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診 早朝 健康一番館 ●あっぷる保育所入所式 10:00～
21(月)		5(火)	広報ましけ4月号発行 ●四種混合・水痘予防接種 13:30～14:00 市街診療所

家庭ごみの収集日について

マの 見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	かび かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ①1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ②ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。